

令和6年第6回大町町議会（定例会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和6年12月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和6年12月9日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	散会	令和6年12月9日	午前9時49分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢 聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	6番	早田康成	7番	三谷英史		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	高田匡樹		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	川原 恵		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	亀川 修		
	企画政策課長	藤瀬善徳	町民課長	宮崎貴浩		
	町民課参事	副島徳二郎	子育て・健康課長	前山正生		
	福祉課長	釘本あゆみ	農林建設課長	吉村秀彦		
	教育委員会事務局長	井手勝也				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和6年12月9日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第6回大町町議会定例会1日目は成立いたしました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（諸石重信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、6番早田議員、7番三谷議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（諸石重信君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から12月

18日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月18日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（諸石重信君）

日程第3. 今期定例会には、告知のとおり町長提出の議案9件のほか陳情1件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第44号から議案第52号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（諸石重信君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本日、令和6年第6回大町町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多用の中、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議会冒頭に当たり、時間をいただき一言御挨拶を申し上げます。

比較的過ごしやすかった気温も師走に入り一段と寒さが増し、何かと慌ただしい時期になりました。早いもので令和6年も残すところあと一月を切りましたが、今年も例外なく、全国各地で地震や台風、大雨による被害が発生をしました。特に、本年元日に発生をしました石川県能登半島地震では震度7の揺れを観測し、甚大な被害をもたらしました。加えて、追い打ちをかけるように、9月には同じ能登半島を中心に記録的な豪雨となり、地震と併せて多くの人命が奪われ、今もなお、避難生活を余儀なくされている方々がたくさんいらっしゃいます。改めてお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を願うところでござ

います。

幸い、今年は大町町では大きな災害はありませんでしたが、8月29日の台風10号に伴う避難指示をはじめ、6月、7月の梅雨前線による大雨では、高齢者等避難を3度発令し、防災無線やSNS、ホームページ、ケーブルテレビなど、あらゆる伝達手段を活用し、緊急避難情報を町民の皆様に発信をしたところであります。

大町町では、令和元年、3年の大規模な豪雨災害を教訓に、水害に対するノウハウ、スキルについては「人命を第一に、逃げ遅れゼロ」の方針の下、様々なNPO団体等との連携協定をはじめ、国、県など支援ネットワークの構築を含め、相当に向上をしております。

今後はさらに、平成28年に発生した熊本地震や今年の能登半島地震などの被災状況の実態把握に努め、大規模地震についても、安心・安全な町づくりと町民の皆様の生命、財産を守るため、ため池に対する劣化・地震・豪雨耐性調査や、大規模な盛土造成地の変動予測調査を実施し、対応をさらに進めてまいります。

また、個人様所有の家屋についても、御希望によって耐震診断に係る支援や、その結果、必要とされた耐震改修に係る補助、そして、ブロック塀の除却補助金など、住まいの耐震化を支援する支援もありますので、活用促進のため、さらにPRに努めていくこととしております。

加えて、自助、共助の重要性を念頭に置き、引き続き地域の絆づくり、地域コミュニティの醸成に取り組み、町民の皆様とともに地域力アップにつなげ、防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、近年の物価の高騰により、町民の皆様の日常の暮らしへの負担、影響は看過できないものとなっています。町としましては、今できることを早急にやらなければならないと思っており、全町民の皆様を対象に、暮らしへの支援としてプレミアム付商品券の販売による物価高騰支援とともに、町内での消費喚起を促すことによる商工活性化の意味を併せて、町民同士が支え合う暮らし・経済支援対策に取り組んだところでございます。

町民の皆様には趣旨御理解の上、期限もありますが、お一人当たり2千円の御負担をいただき、町内で4千円分の買物ができるプレミアム付商品券の御利用をよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会に提案します議案につきましては、さきに告知のとおり、条例案件5件、補正予

算案件3件、一部事務組合の規約変更案件1件となっております。

これより各議案についての提案理由を申し上げます。

議案第44号 大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、人事院勧告等による大町町職員の給与改定に伴い、議会議員の期末手当の支給割合を改定するものでございます。

議案第45号 大町町長、副町長及び教育長の給料等支給条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、人事院勧告等による大町町職員の給与改定に伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するものでございます。

議案第46号 大町町職員給与条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、人事院及び佐賀県人事委員会の給与勧告に伴い、一般職の給料月額、期末手当及び及び勤勉手当を改正するものでございます。

議案第47号 大町町税条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）が令和6年3月30日に公布され、また、公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）が令和6年5月22日に公布されたこと等に伴い、大町町税条例の一部を改正するものでございます。

主な内容につきましては、新たな公益信託制度の創設により、所得税法において公益信託の信託財産とするために支出された当該公益信託に係る信託事務に関連する寄附金について、寄附金税額控除の対象に追加されたことを踏まえ、個人町民税における寄附金税額控除の対象を追加することなどについて必要な改正を行うものでございます。

議案第48号 大町町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、し尿処理手数料の改定などをお願いするものでございます。し尿処理手数料につきましては、令和元年10月に改定を行って以来5年以上が経過する中で、近年の急激な物価上昇に伴う収集運搬に係る車両維持費等の経費の増加や人件費等の上昇などにより、現行の処理手数料では許可業者の経費を賄うことが厳しいことから、処理手数料の改定を行うほか、引用法令の条項ずれを改めるため所要の改正を行うものでございます。

議案第49号 令和6年度大町町一般会計補正予算（第5号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ3億1,248万4千円を減額し、予算総額は50億9,328万

7千円としております。

歳入の主なものとしましては、普通交付税3,349万1千円などを追加し、ふるさと応援寄附金基金繰入金4億円、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金1,743万8千円などを減額しております。

歳出の主なものにつきましては、障害者自立支援給付費1,877万9千円、障害児通所給付費1,113万5千円、六田川護岸改修工事測量設計業務委託698万5千円などを追加し、ふるさと応援寄附金管理運営事業4億円、物価高騰対策住民税均等割のみ課税世帯支援給付金1,310万円などを減額しております。

議案第50号 令和6年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,879万4千円を減額し、予算総額は11億7,815万9千円となっております。

歳入につきましては、県支出金1,879万4千円を減額しております。

歳出につきましては、総務費1,911万5千円を減額し、保健事業費32万1千円を追加しております。

議案第51号 令和6年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第2号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1万7千円を追加し、予算総額は631万8千円としております。

歳入につきましては、財産運用収入1万1千円、基金繰入金6千円を追加しております。

歳出につきましては、港町地区ポンプ施設管理費6千円、弁天地区ポンプ施設管理費1万1千円を追加しております。

議案第52号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について。

本議案につきましては、多久小城医療組合の名称が多久小城医療企業団に変更されること及び名称変更後の多久小城医療企業団を退職手当の支給に関する事務の共同処理に加入させることに伴い、佐賀県市町総合事務組合理約を変更する必要があることから、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上9議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前 9 時 49 分 散会